

第3章 就学の助成

[1]奨学金

(平成27年度)

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる利子及び利益金をもってこれにあてており（不足分については一般会計から充当）、本年度の支給限度額は、奨学基金分88,291千円及び小竹正剛奨学基金分11,193千円の合計100,484千円である。

1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している（市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる）。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校又は専修学校（2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。）に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

区 分		種 類	奨学資金	入学支度資金
国立または公立の学校に在学する者	大学(大学院を含む)、短大、高等専門学校(4、5年及び専攻科)、専修学校(専門課程)	1月 6,000円	14,000円	
	高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年)、専修学校(高等課程)	1月 5,000円	10,000円	
私立の学校に在学する者	大学(大学院を含む)、短大、高等専門学校(4、5年及び専攻科)、専修学校(専門課程)	1月 9,000円	21,000円	
	高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年)、専修学校(高等課程)	1月 8,000円	15,000円	

※入学支度資金は1年生のみ対象。

※特別支援学校は、高校の内容に準ずる教育を行う学校。

2 奨学金の支給実績

(1) 奨学金の年度別志願者および支給人員(平成27年度の志願者数は実績、採用者数は予算上の人数)

区分	年度	年度							計
		昭和26～平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27		
大 学	志 願 者 数	12,410人	727	799	685	769	709	16,099	
	採 用 者 数	5,345人	250	257	252	253	261	6,618	
	採 用 率	43%	34%	32%	37%	33%	37%	41%	
高 校	志 願 者 数	21,354人	1,643	1,570	1,604	1,633	1,526	29,330	
	採 用 者 数	12,063人	1,060	1,016	1,037	1,029	1,040	17,245	
	採 用 率	56%	65%	65%	65%	63%	68%	59%	

(2) 入学支度資金の支給人員(平成27年度の支給人員は予算上の人数)

区分	年度	昭和44～平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	計
大 学		1,227 人	61	55	61	65	63	1,532
高 校		3,589 人	266	348	313	290	331	5,137
計		4,816 人	327	403	374	355	394	6,669

〔2〕就学奨励

1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助費の支給内容(平成27年度)

(単位：円)

区 分	小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容
学用品費 通学用品費 校外活動費	1年	24,560	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費。
	2年	26,790	
	3年		
	4年		
	5年		
	6年		
新入学児童生徒学用品費等	20,470	23,550	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等。
体育実技用具等	柔道	3,637	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあつてはスキー又はスケート、中学校にあつては柔道又はスキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給する。
	スキー	22,282	
	スケート	0	
宿泊校外活動費	平均 1,963	平均 4,346	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日。
修学旅行費	平均 18,182	平均 57,523	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費。
通学費	平均 23,505	平均 32,072	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)

(2) 就学援助費の実施状況(平成26年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 (人)	支 給 額 (千 円)
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	14,874	214,795
	新入学児童生徒学用品費等	2,116	43,315
	体育実技用具費	4,189	69,932
	スキー	-	0
	スケート	-	0
	宿泊校外活動費	2,476	5,202
	修学旅行費	3,456	62,707
	通学費	177	3,989
小 計	-	399,940	
中 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	8,408	214,708
	新入学児童生徒学用品費等	2,725	64,174
	体育実技用具費	923	4,029
	柔道	1,450	32,414
	スキー	-	-
	スケート	-	-
	宿泊校外活動費	2,603	11,177
	修学旅行費	3,529	202,936
通学費	277	8,155	
小 計	-	537,593	
合 計	-	937,533	

(注) 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費) 小学校 16.48% 中学校 18.6% 小中計 17.19%

2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

(1) 学校給食費援助の実施計画(平成27年度)

区 分	人 員 (人)	金 額 (千 円)
小 学 校	13,957	631,676
中 学 校	8,125	427,198
計	22,082	1,058,874

(2) 学校給食費の援助の実施状況(平成26年度)

区 分	人 員 (人)	金 額 (千 円)
小 学 校	14,730	663,819
中 学 校	8,278	438,184
計	23,008	1,102,003

3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

(1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

(2) 医療費援助の実施状況(平成25年度及び平成26年度)

病名	年度区分	小学校				中学校				合計		医療費1人当平均額(円)
		要・準要	要保護	準要保護	要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	治療人員(人)	医療費(円)	
トラコーマ	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
結膜炎	25	1	8,620	120	451,622	0	0	44	221,764	165	682,006	4,133
	26	0	0	138	491,108	0	0	31	156,510	169	647,618	3,832
伝染性皮膚炎	25	0	0	26	103,210	0	0	1	1,560	27	104,770	3,880
	26	0	0	24	78,148	0	0	5	20,766	29	98,914	3,411
中耳炎	25	3	170,010	385	3,374,792	0	0	49	531,272	437	4,076,074	9,327
	26	1	142,540	314	2,982,036	0	0	36	180,387	351	3,304,963	9,416
慢性副鼻腔炎	25	7	309,420	871	9,373,317	5	436,490	213	1,972,393	1,096	12,091,620	11,033
	26	2	188,750	876	9,449,104	6	190,562	197	1,630,854	1,081	11,459,270	10,601
アデノイド	25	0	0	16	451,622	0	0	2	6,304	18	457,926	25,440
	26	0	0	17	284,987	0	0	1	14,760	18	299,747	16,653
う歯	25	35	1,192,630	3,568	29,122,201	13	291,610	1,073	10,286,241	4,689	40,892,682	8,721
	26	51	1,418,508	3,490	29,140,440	12	447,943	1,045	9,341,214	4,598	40,348,105	8,775
寄生虫病	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	26	0	0	1	867	0	0	0	0	1	867	
計	25	46	1,680,680	4,986	42,876,764	18	728,100	1,382	13,019,534	6,432	58,305,078	9,065
	26	54	1,749,798	4,860	42,426,690	18	638,505	1,315	11,344,491	6,247	56,159,484	8,990

4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

(1) 奨励費の支給内容(平成27年度)

(単位：円)

区分	学年	小学校	中学校
学用品費	1 年年	6,485	12,280
	2 年年		
通学用品費	3 年年		
	4 年年		
校外活動費	5 年年		
	6 年年		
新入学児童生徒学用品費		10,235	11,775
体育実技用具	柔道	—	3,755
	剣道	—	25,970
	スキー	13,010	18,670
	スケート	5,795	5,795
修学旅行費	平均	8,794	平均 27,902
通学に要する交通費	平均	6,164	平均 16,619
職場実習交通費		—	平均 1,275
校外活動費(宿泊を伴う)	平均	577	平均 1,274
給食費	平均	22,811	平均 26,649

備考1 単価は、学用品費、通学用品費および校外活動費の合計で、支給はあわせて行う。

2 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学料である。

(2) 奨励費の支給状況(平成26年度)

	区分	支給人員	支給額		
小 学 校	学用品費	155	千円 980		
	通学用品費				
	校外活動費				
	新入学児童生徒学用品費			22	225
	修学旅行費			29	251
	通学に要する交通費			364	2,217
	体育実技用具費			49	637
	校外活動費(宿泊を伴う)			42	33
	給食費			155	3,438
	小計			—	7,781
中 学 校	学用品費	78	931		
	通学用品費				
	校外活動費				
	新入学児童生徒学用品費			32	377
	修学旅行費			26	758
	通学に要する交通費			111	1,803
	職場実習交通費			72	98
	体育実技用具費			34	634
	校外活動費(宿泊を伴う)			45	50
	給食費			78	2,002
小計	—	6,653			
合計	—	14,434			

備考1 弱視、難聴、言語障害などの児童生徒で特別支援学級に通級している者については、その通級に係る交通費を「通学に要する交通費」として支給の対象とした。